

## 次世代育成支援行動計画懇談会（第2回）

平成22年11月17日

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、定刻を5分回りましたので、まだちょっとおそろいになっていらっしゃると思いますが、第2回の次世代育成支援行動計画懇談会を始めたいと思います。

本日の出席状況でございますけれども、まず、本日は武石先生からご欠席の連絡をいただいております。それ以外の委員の皆様は、ファザーリング・ジャパンの安藤代表理事代理ということで、吉田大樹委員が本日ご出席くださっております。それと社会福祉法人東京都社会福祉協議会の柘澤委員、本日はご都合がつかないということで、代理で、遠藤和幸様が代理委員ということでご出席の予定でいらっしゃいますが、まだ遅れていらっしゃいます。それ以外は全員ご出席いただいております、前回ご欠席の委員の方をここでご紹介させていただきたいと思います。

まず、うめだ・あけぼの学園学園長の加藤委員でいらっしゃいます。前期の時には障害児施策の分野での委員がいなかったということもございまして、今回、新たにご協力をお願いいたしました。それと東洋大学社会学部教授の森田委員でいらっしゃいます。昨年度行動計画の本体計画の方ではなく、ひとり親自立支援計画の方の策定でご協力をいただきました。その関係で、今回もこの懇談会にご出席をお願いした次第です。それと三菱UFJリサーチ&コンサルティングの矢島委員でいらっしゃいます。昨年度、行動計画策定に際しまして区市町村で実施したニーズ調査の集計等に関しましてお世話になりました。今回、そういったノウハウをお持ちということと、厚労省での後期計画のマニュアル作りにかかわっておられた実績ということで、ご協力をお願いいたしました。

それでは、大変恐縮ですが、今ご紹介させていただきました3名の方、一言ずつだけごあいさついただけますでしょうか。

【加藤委員】 ただいまご紹介にあずかりました、社会福祉法人からしだね、うめだ・あけぼの学園の園長の加藤と申します。

本来は、私、東京都足立区にあります知的障害児の通園施設、うめだ・あけぼの学園とありますが、そこの園長をしております。私自身は今、課長からご紹介いただきましたように、専ら発達の気になるお子さん、ゼロ歳から就学前のお子さんたちを中心にずっと今

までかかわってきました。そういう中で常に子供のことを考えているんですが、特に気になる子供たちのことをいろいろ考えていくうちにつれて、今ご案内のように、推進会議等々で我が国の新しい障害施策がいろいろ検討されている。そこにこの会長の柏女先生も入っておられるわけですが、障害関係の議論をするんですけども、子供のことはとても手薄になっているんじゃないかということをおねがね思っております。

そして、また一方では、子ども・子育て新システム検討委員会等々でまた子供のことがいろいろ議論されているんですが、今度そこでは気になる子供、障害のある子供のことがほとんどスポイルされているという、両方からスポイルされちゃって、谷間に落っこっちゃっているということを常々感じていまして、これは何とかしなきゃいけないんじゃないかということで、常々柏女先生にもいろいろお力添えをいただいて、いろいろ全国的にもそうした運動を行っている者です。どうぞよろしくお願いいたします。

**【森田委員】** 東洋大学の森田でございます。前は授業がございました関係で欠席させていただきました。申しわけございませんでした。

私は、東京都ではひとり親家庭の自立支援プログラムの策定ということでかかわらせていただいておりますが、自治体では、東京では西東京市と世田谷区の計画作りのところにかかわらせていただきました。今回、特に評価、あるいは評価検証ということで、各自治体も非常にそこところが重視されてきていまして、アウトカム指標をどういうふうに作り出していくのかということについては、私としてもとても興味あるところがございますので、大変興味を持って、今日、参加させていただいております。特に子育て家庭、特にひとり親家庭の貧困化というのは今、非常に重要な局面になってきておりますので、基礎自治体レベルでこういう東京都の事業がどんなふう実践、あるいは実現できていくのかというようなことについて、ぜひこの中では取り組んでいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【矢島委員】** 三菱UFJリサーチ&コンサルティングの矢島と申します。よろしくお願いいたします。前は欠席してしまいまして、申しわけありません。

私は、国でこの次世代育成支援行動計画の後期の策定のためのマニュアル作りに参加させていただきました。その際、評価指標の考え方ですとか、それから、国が提示する評価指標案の作成に関与させていただきました。また、東京都では、先ほどご紹介いただきましたけれども、計画策定のための調査であるとか、サービスの整備目標の推計等のお手伝いをさせていただいております。それと、企業の次世代育成支援行動計画の策定のお手伝

いやワーク・ライフ・バランスの取り組み推進のお手伝いなどをさせていただいておりますので、そういった分野につきまして何かお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、お手元の配付資料を確認させていただきます。お手元、ダブルクリップでとめております資料でございますが、資料1でございます。

遠藤委員、遅れてお見えになりまして、代理ということで、本日はお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

話が戻ります。前回最後の方でいろいろとご意見を既にいただいております、本日の議題である評価指標（案）に関するご意見を、前回出た意見ということで一応皆様の記憶を呼び覚ますという意味で整理をさせていただきました。こういったご意見が出たということ踏まえまして、本日改めて評価指標（案）についてそれぞれの専門分野からご意見をいただければと思ひます。

続きまして、資料2以降でございますが、前回、参考資料として配付させていただきましたものと内容的には変わっておりません。現段階での評価指標（案）A3、1枚と、この評価指標（案）に挙げさせていただいております指標の数値といったところをグラフ化させていただいているものが資料3と資料4でございます。それとその後ろに、これも前回お出ししたものと同じですが、厚労省の後期計画の手引から作成いたしました評価指標の考え方ということをもとめたものと、それに添付されております国が示している評価指標の例を挙げております。計画全体としての評価指標と施策レベルでの評価指標の例示でございます。

それと、その下に、前回は前期計画の概要版をおつけいたしましたでしたが、本日は後期計画の概要版と、あと、後期計画の事業一覧をつけております。事業一覧が資料7ということになっております。

それと資料8-1と8-2でございますが、こちらは前回、評価指標の話に入りました時に、福祉保健基礎調査というものはそもそもどういう調査かというところがもう少しわからないというご指摘がありまして、改めてつけさせていただきました。福祉保健基礎調査の概要ということで、調査対象であるとか、サンプル数、調査方法、そういったことをまとめております。あわせて資料8-2で調査票そのものをコピー全部をつけております。また、資料番号はつけておりませんが、この福祉保健基礎調査に関しまして、どうい

ったクロス集計をとっているかということも福祉保健基礎調査の資料編の目次のコピーを別にホチキスどめで添付させていただきました。「平成19年度福祉保健基礎調査（統計編）」というのが右肩に書かれているものでございます。前回もちょっとお話ししましたが、福祉保健基礎調査の報告書本体に使われていないものも含めてクロス集計の一覧となっております。

以上が本日配付させていただいております資料です。不足等がございましたら、お知らせください。

それでは、ここから柏女会長にお願いしたいと思います。

**【柏女会長】** それでは、皆さんこんばんは。前回、第1回目ということで、前期計画の評価について自由に意見交換をし、そして、後期計画に引き継ぐことなどについてお話をいただきました。また評価指標についての比較的フリーな意見交換をさせていただいて、今回ということになっております。前回のみの出席の方、先生がいらっしゃいましたが、その時にご意見をちょうだいしております。今日初めてのご参加の方、この懇談会は2回ということですので、今日がいわば最後ということになります。ぜひ様々なご意見をを出していただきまして、そして、都の方でこの評価をする時の様々な視点を提示をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。まず事務局の方から資料のご説明をお願いしたいと思います。

**【中島次世代育成支援担当課長】** それでは、前回とも若干重複になりますが、まずお手元の資料2をご覧ください。国の方が今回、後期行動計画策定に関しましては、個別事業の数値目標のみではなく、施策レベル、あるいは計画全体としてアウトカム指標を設定することということをガイドラインの中で求めております。それに基づきまして、現在、事務局で検討している評価指標の案がこの資料2になります。施策レベルというものに関しまして、東京都の行動計画でどうとらえるかということについては、目標1から5まで、これをそれぞれ施策レベルというふうにとらえたいと考えております。

そこで、その表の中では目標1、2、3、4、5というところに合わせる形で、施策レベルでの評価指標（案）を並べております。また、計画全体としては、後期行動計画の理念、これは前期からの踏襲でございますけれども、理念の1、2、3に沿った形で、それらのある程度はかれるようなものということで評価指標を設定しております。繰り返になりますが、前期からの踏襲の理念といたしましては、すべての子供たちが個性や創造力

を伸ばし次代の後継者として自立する環境を整えるということ、安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現すること、社会全体で子供と子育て家庭を支援すること、この3本が理念として掲げられております。

それらを踏まえまして、まず若者の社会的自立に関するもの、あるいは女性の就労継続を見ていく指標ということで、労働力率であるとか、児童のいる家庭の母親の就業率といった指標、また、結婚、出産、育児を理由とした離職者の割合、こういったものをまず一分野目の評価指標として考えております。

また、次に、安心して出産できる社会であるかどうかをはかる指標といたしまして、合計特殊出生率、出生数、年少人口の推移、こういったことが考えられるのではないかと、いうことをそこに挙げております。

そして、理念の3になりますが、社会全体で子育てを支えているということ、あるいはまた、子育ての喜びを実感できるかどうかという理念2に絡むものとして、福祉保健基礎調査の中で調査をしている子育てに関して感じていること、こういった意識調査というものが使えるのではないかと、いうことをそこに挙げております。

また、施策レベル、目標レベルで見てまいりますと、目標1、地域で安心して子育てができる新たな仕組み作りということに関しまして、例えば子ども家庭支援センターでの相談対応件数であるとか、新生児訪問実施率というもの。また、人口動態統計をもとにした新生児死亡率といった指標が考えられるのではないかと考えております。

また、目標2、仕事と家庭生活との両立の実現というところで、ここに関しては、ワーク・ライフ・バランスというものと保育というもの、これが2本の大きな柱になるかと思うんですが、福祉保健基礎調査の中にある帰宅時間、家事・育児の分担割合、あるいは労働力調査からの労働力率という指標。就業構造基本調査をもとにした週労働時間60時間以上の労働者の割合といった指標。また、東京都の産業労働局で毎年調査をしております男女雇用平等参画状況調査に基づく育児休業の取得率ということ。そして、福祉保健局で押さえている数字といたしまして、保育サービス利用率、保育所待機児童数、また学童クラブの登録児童数、待機児童数、こういったものが指標に考えられるのではないかと、いうことで挙げております。

また、目標3の分野でございますが、ここは次代を担う子供たちがたくましく成長し、自立する基盤作りということで、全国体力調査結果というもの、また学校基本調査に基づきまして不登校者数、あるいは文科省の調査になりますが、児童・生徒の暴力行為発生件

数といったものが指標として考えられるのではないかと考えております。また、若者の就労環境、就労状況ということで、同じ労働力調査ですが、若年層の労働力率ということを見ていくということも1つ、指標として考えられるのではないかと挙げております。

次に、目標4でございますが、ここでこの案の中では、今現在、ひとり親に関する指標しか挙げておりません。目標4は、大きく4つの柱がございまして、虐待予防、社会的養護、ひとり親支援、そして障害児支援、この4つが柱になって構成されている目標分野でございますが、ここに関して何か、できればそれぞれ4分野で少なくとも1つずつは確実に押さえておくべき指標といったものを挙げていくべきではないかと考えております。その点に関して委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

目標5でございますが、こちらは子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境作りということで、警視庁の統計から福祉犯罪に関するデータ。福祉犯罪を引いてきた理由といたしましては、子供が被害者となる犯罪件数ということで東京都のみ数値がとれないということもありまして、東京都のみの数値がとれるものとして福祉犯罪というものをここでは挙げております。それと教育庁が実施しております子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査の中から、携帯電話保有率であるとか、またそれに伴うフィルタリングがかかっている率であるとか、あとはトラブルに巻き込まれた経験のある子供の割合であるとか、そういったことをこの指標としては考えております。こういった案を今お示しさせていただきまして、前回、途中までご意見をいただいたものが資料1に集約させていただいております。

本日は、これを引き続きご議論いただくとともに、前回の宿題でありました、まず福祉保健基礎調査の部分でございますが、資料8-1、8-2をご覧いただきたいと思っております。前回、福祉保健基礎調査を指標と考えてはどうかということをご提案させていただきまして、そうは言っても、サンプルはどうとらえているのか、あるいは調査方法であるとか、項目の内容そのものがわからないとなかなか判断がしづらいということもご意見ございましたので、本日は、そこに資料としてつけさせていただいております。福祉保健基礎調査は、サンプル数としては非常に多くて、調査そのものとしては、広く全般にとらえているかなと思っております。また、調査員が直接訪ねて置いてきているということもございまして、回収率も非常に高いのではないかと考えております。

これに関しまして、資料3で前回もお示したグラフのみではなく、こういったクロスがあるかというところを今、この目次をつけさせていただきました。これは統計編という

のがこういった冊子になっておりまして、本体の報告書とは別にクロス集計のデータのみがここに掲載されております。これを見ると、基本的には一通りとれるクロスはとっているのではないかなと思いますので、前回、例えば専業主婦家庭と共働き家庭といったクロスが必要ではないかというようなご意見もありまして、そういったところは網羅できるのではないかなと思っております。本日、これをご覧いただきまして、福祉保健基礎調査が指標として使えるのかどうか、そのあたりをまた改めてご意見をいただければと思っております。

前回、元データを再加工できるかどうかというご質問もあったかと思えます。元の入力データそれ自体は所管課の方では保管しておりますので、場合によっては、それを借り出してということは技術的には可能でございますが、ただ、それを再集計するに当たっての委託経費であるとか、そういったところがまたかなりかかるという事情もございまして、実際実現できるかどうかというのは、今の段階では何とも言えないという状況でございます。それが資料8です。

本日ご説明すべき主要な資料はざっとそのようなところでございます。それと前回とその後、またちょっと前回の会議とは別に幾つかご意見をいただいた中で、資料1をご覧いただきたいんですが、障害児支援の部分で何か指標が考えられないかと前回の席上で申し上げたところ、例えばここに挙げたような3項目が考えられるのではないかなというようなご意見をいただいております。この中で、①障害児保育の受け入れ人数の推移、こちらは、保育所での受け入れ人数は東京都としては当然把握しておりますので、これをもし指標として取るということであれば、これは可能です。また、児童デイサービスということもご意見としていただいております、これは障害部で実施している児童デイサービス事業の実績ということであれば、実施箇所数というものは毎年、実績値を押さえておりますので、それを把握していくということは可能でございます。

3点目ですが、巡回相談件数。これはおそらく区市町村で実施している保育所ですとか、広場ですとか、あるいは幼稚園、児童館、そういったところに専門の方を派遣して気になるお子さん、あるいは対応に苦慮しているお子さんへの指導、あるいはそこにかかわる職員への指導、そういったことをしている件数という趣旨ではないかと思うんですが、これに関しては、東京都としては現状を把握しておりませんで、指標として取ることは難しいかと思っております。

私の方からは、まずは以上でございます。

【柏女会長】 ありがとうございます。今ご報告いただいたとおりなんですけれども、資料1をご覧いただきたいと思いますが、資料1の計画全般というところが主として前回出た意見です。アウトカム評価という時に、目標事業量の達成、どのくらい達成したかということとは別に、東京都民の方がどの程度暮らしやすくなっているか、あるいは子育てしやすくなっているか、そこをしっかりと把握しなければいけないということになると、②のところなんですけれども、今ほど中島さんからご説明があったように、使用前、使用後のこの計画前後の把握できないと、それがわからないということになるので、前の時に何が把握できているのかということ踏まえた上で、後、つまり実施後の調査をするということが大事になる。もう一つは、今把握できていないものでも、今から把握すればいいのではないかと。これはなかなか難しい注文ではあるんですけども、そうしたこともあり得ないことではないわけで、まだ始まって1年目ということですので、それも考えていく必要があるだろうということです。

それから、もう一つは、③などにありますように、地域ごとの評価で、定点観測とか、同じ地区を毎年行っていくことによって、例えば子育ての意識がどうかといったことをやっていくことで考えていくこともできるんじゃないかといったような意見が出ました。

それから、④として、これから子育てをする方々の調査も必要なのではないかと。⑤として、アウトカムの成果だけではなくて、事業手法がどう変わっていったのか、その評価も必要なのではないかと。それから、⑥です。子供の視点からの評価軸を検討していくべきではないかといったような意見が出ました。つまり子供の調査をしていく必要があるんじゃないか。例えば今ちょうど私どもの研究班で、小学校5年生・6年生の子供たちに調査をしているんですけども、その中で、今幸せですかと聞くと、1割から2割ぐらいの子供たちがあまり幸せだと思わない、全く幸せだと思わないと回答しています。多くはもちろん幸せだ、まあまあ幸せだというところなんですけれども、こうした子供たちに調査をしていくことで、その子供の幸せ感というのが、幸せ感だけじゃなくて、例えば自分に自信があるとか、そういうようなことも聞いていくことも大事なのかなというようなことは思いましたし、東京都ではそれを入れていくべきではないかといったような意見が前回出ておりました。

その裏なんですけれども、裏をご覧いただきますと、様々な目標別にこんな意見があったり、あるいは後から出していただいたものも含まれているかと思えますけれども、特に今の事務局の意見では、目標4について、アウトカム指標が欲しいということでした。障害児支



援については、目標事業量・事業別の評価指標もないので、それについてまず今回、ここに障害児保育の受け入れ人数とか、児童デイの箇所数とか、そうしたことが挙がっているわけで、この後、障害児支援のアウトカム評価としてどういう項目を選んだら、やったらいいのか。それらについてもご意見が欲しいということでありました。

そうしたことを踏まえて、幅広い視点でご意見をちょうだいできればと思います。特に社会的養護のところをご覧くださいますと質的なものを評価していくというようなこともあっていいのではないかとということです。特に前回でしたでしょうか、ご意見があったかと記憶しておりますけれども、子供たちが家庭的養護をすることによって、子供たちの意見がどう変わるのか。例えば友達が呼びやすくなったとか、そういうようなことをアウトカム評価として考えてもいいのではないかとといったようなこともあっていいのではないかと思います。幅広い視点からご意見をちょうだいできればと思います。もちろんすべて東京都の方で採用できるかどうかはわかりませんが、議論を通してアイデアをたくさん出していただくことがこの会の目的ではないかなと思いますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞ庄司委員、お願いいたします。

**【庄司委員】** 評価指標そのものではないんですが、資料1、資料2を見ても、「子供」という字が漢字で表されていますね。これは何か理由があるのでしょうか。

**【中島次世代育成支援担当課長】** 昨年度まで東京都の福祉保健局の文書の中ではすべて、子供というのは漢字の「子」と平仮名の「ども」というまぜ書きで統一をされておりました。ただ、今年度からは、統一表記のルールということで、子供に関しては漢字での「子供」表記ということに変更されておまして、それに伴って後期計画からすべて漢字表記に変更しております。

**【庄司委員】** その理由は何かあるんですか。

**【中島次世代育成支援担当課長】** まず、まぜ書きというのがおかしいのではないかと、ご意見があったということをお聞きしております。漢字で書くか、平仮名で書くか、まぜ書きにするかというのは、いろいろと様々なお考えがあるかと思うんですが、いろいろなお考えを踏まえて、局としては漢字の「子供」表記に統一したと聞いております。

**【庄司委員】** そうすると、資料2の目標1のところでは、子ども家庭総合センターは「子」が漢字で、施策レベルのところでは、子供家庭支援センターは「子供」とも漢字で、それから、目標事業量設定事業、目標1の中では、こども救命センターは全部平仮名にな

っていますが、この辺は修正されるわけですね。

【中島次世代育成支援担当課長】 すいません。どこの、資料2。

【庄司委員】 資料2の目標1のところですか。

【中島次世代育成支援担当課長】 仮称になっているものについては、仮称のまだ開設されていないものに関してはまぜ書きのまますべてが事務的に進んでいるので、最終的にきちんと条例等が設置された時点で漢字に変更されていくということになるかと思います。

【庄司委員】 変更するのは子供だけですか。

【中島次世代育成支援担当課長】 表記の変更があったのは子供のみです。

【庄司委員】 例えばひとり親とか、ひきこもりとか、ものづくり、ほかのところに出てきますが、それは全部平仮名ですけれども、それは平仮名。

【中島次世代育成支援担当課長】 そこについては特段ルールの変更はございません。

【庄司委員】 その趣旨はよくわからないかもしれません。

【加藤委員】 今のに絡むんですけど、表記の問題で、すいません、私、障害の関係ということでこだわるんですけど、今、障害の「害」を平仮名で表現しようというような動きが出てきているんですけど、例えばそういうようなことも今の話と絡んでくるような気がしないではないんですけど、そうすると、ここでは、障害は漢字で通すという話になるんですか。

【角田事業推進担当部長】 ちょっと補足でご説明をさせていただきますが、今、障害ということも含めてという話がありましたが、日本語表記ということに関して大変話題になっております。そういう状況の中で、実は子供表記に関しては、東京都の中でも教育庁さんの方で子供の表記を漢字に改めるというふうなことをされたりということで、幾つかの表記が分かれておりました。それに対してどういう形に局としてするかという検討を昨年いたしまして、もともと「子ども」という、「ども」というのが複数表記の形であれば、公文規定上はそういう場合には平仮名の形になるとか、そういう幾つかの公文上の規定を、表記の、書き方の規定を持っていたので、そうしたところとの整合性などを検討いたしまして、最終的には、もう「子ども」の「ども」というのは複数の形ではなくて、「子どもたち」というふうに使ったりもするので、そこには当たらないということであるとか、そうした検討を踏まえて、「子供」という1つの単語であればまぜ書きをしない形に、全く平仮名で表記をするか、漢字にするか、どちらかにすべきというところになりまして、漢字で表記をするという形に決めたというところでございます。

障害の件につきましては、まだ局としての検討という形をとっておりませんで、現状は、公文規定上の表記ですと漢字の難しい漢字は使えなかったりとか、そうしたこともありま  
すし、あるいは基本的には単語1つを漢字表記の形にする場合に、障害の「害」という字  
は今の形を表記するというふうになってございます。

【柏女会長】 その件ですが、できれば本題に戻したいのですけれども、よろしいでし  
ょうか。

【中村委員】 評価指標のことでちょっと伺いたいんですが、資料5なんですけれども、  
これは国が示した評価指標の例ということでいいんですね。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。

【中村委員】 これは結構よくできているんです。私が伺いたいのは、東京都にこれと  
同じデータがあるかどうかということが1つと、そのことは東京都資料という欄に書かれ  
ている、これがそうなのかなと思うんですけれども、先ほど確か東京都の基礎自治体、区  
市町村で同じように行動計画を立てていますので、行動計画を策定する前に多分どこもニ  
ーズ調査はしていると思うんです。もちろん項目について、どこも共通でやっているわけ  
ではありませんけれども、結構いろんな調査をしていますので、それをもし全体としてま  
とめて活用するとしても、東京都の資料というのはここに書いてある程度しか埋まらない  
ということなんでしょうか。

ごめんなさい。ちょっと私は事情がわからないので、区市町村で行っているニーズ調査、  
それは、東京都としては利用することは可能なんでしょうか。先ほどは利用できるような  
ニュアンスの話をされていたと思うんですけれども。

【中島次世代育成支援担当課長】 昨年度実施したニーズ調査に関して、まず、保育5  
サービス、需要量等については国の方に指定の様式で提出するという関係もございまして、  
都で集約をして提出をしております。それに関しては、こちらでも各区市町村の数値は把  
握しております。ただ、それにプラスアルファでどういった調査を付加したか、実施した  
かということに関しては、都の方では把握はしておりませんし、特にすべての調査票を取  
り寄せてはいないというのが現状です。

今回、国が示している評価指標の中で、特に利用者満足度であるとか、意識調査的など  
ころで、どれぐらい区市町村で調査を実施されているかというのは、ざっと確認をしてみ  
たところ、実施している、してない、あるいは実施項目についてもかなりばらつきがござ  
いまして、なかなか都内全域を満遍なくという状況には難しいかなというのが現状でござ

います。

【柏女会長】 よろしいでしょうか。どうぞ安藤委員。

【安藤（久）委員】 保育サービスについてなんですけれども、東京都の出している行動計画を見ると、学童クラブ、保育ともに、最初のところは就労支援という側面の色合いが結構濃い形で、それにあわせて指標もとっていると思うんですが、行動計画の中ではすべての子育て家庭への支援を強化するというので、国の方も今、新システムということで検討している。そういった意味では、全部の子供が対象になっていく事業に変わりつつあるということもあると思いますので、ぜひ前と後という意味も込めまして、まず、保育園の方では、利用率といった形で全部の未就学児童に対する割合というのが出ているんですが、こちらでも指摘があったように、学童クラブについても、全部の児童に対する割合というものと、あと、そういった意味では、親の就業している子供もそうでない子供も今後、両方とも、どちらの施設も使うようになっていきますので、そこが前と後とわかるような形でとっていただきたいなということです。

あともう一つ、そういった意味で、就労支援という側面が薄れた事業の形になっていくと、まさに私たち就労している者が利用できなくなっていくのではないかという懸念がともあります。

あと、貧困というお話、先ほども森田委員の方から出ましたが、ひとり親家庭のところの指標に貧困ラインといった考え方を入れた形での集計をしていただきたい。支援を受ける前と受けた後ではどのように貧困率といった形、どういった形かは私も詳しくないので言えないんですが、貧困ラインということを意識した形でとっていただきたいなと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。とても大切なご指摘です。関連して、森田委員、どうぞ。

【森田委員】 今のお話と関連してなんですけど、私、前回伺えなかったもので、前回お話しされているのかもしれませんが、まず一つ、保育所についてですが、各年齢別にどれぐらいの保育の整備が進んだか。これは各自治体もかなりそういった整備率を具体的数値に数値化してきていると思いますので、東京都全体としても具体的には、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、年齢ごとの整備率と、それから、具体的には3歳未満、あるいは3歳以上、こういった全体での整備とかという、日本全体から見ると東京あたりはかなり遅れていると

いうふうな実感を私は持っておりますので、そういった数値的にも、まずどれくらい整備が進んできているのかということをごひ数値として出していただけたらということをおひ思います。

それから、先ほどの各基礎自治体レベルの調査の中で、私も幾つかかかわってみて、今回の後期計画の調査の中の大きな違いは、実は量的なそういった推計値を出すために、具体的な子育ての困難度だとか、あるいはある種楽しみとか、そういったデータが調査の中であまり行えてないんですね。量的な必要度、ニーズを算出するための調査が中心であった。なので、私、今日、この統計編を見せていただいて、東京都が具体的に子育てで何に困っているのかとか、あるいは困っているかだけではなくて、どういうところに喜びを見出しているのかとか、あるいはどういうところが楽しいのかという、ある種成果というものもぜひ出してほしいなと私は思うんです。あまり東京都の暮らしが苦しいだけだと東京都で子育てなんかしたくないという話になってしまいますので、そうではない。東京の中で子育てしていることの喜びとか、楽しみみたいなものというの、ぜひその中に描き出していただけるといいのではないかとおひ思います。

それから、もう一つ、とても私がお願ひしたいのは、東京都の中の全部の自治体にデータがなくても、ある種、例えば23区内で1点、あるいは多摩で1点とか、島嶼でどのとかというような定点的な調査でデータがある自治体にお願ひして、例えば3年後とか、あるいは5年後とかというところで必ずそれをとっていただいて、そこでの変化というものをきちんと見ていくというの、私は決して全部のところでおしなべてやっけていなくても、私自身、今までもやっけてきている自治体ありますけれども、5年間どう変化したかということをしかりデータ化するということは、政策を作る時の非常に有効なデータになると私はおひ思いますし、それこそが今まであまり十分にやられてこなかった、子供とか、子育て家庭に対するある種の誠意の見せ方ではないかと私は思うんです。ですから、ぜひいろいろな自治体の調査を見てくださって、その中で使えそうなデータを作っている自治体に限って具体的には3年目とか、今度、24年ですか、24年に例えばやられるんだとすれば、そこに向けてデータを作っていただくということをしていただけたらおひ思います。

それから、もう1点だけお願ひしたいんですが、それとの関連で、ひとり親家庭、これは私自身、自立支援プログラムを作らせていただいて、その後のフォローもさせていたおひながら感じているんですが、現在例えば困っていることというの、今見せていただけたら基礎調査の中にあるわけですね。そうすると、例えば困っていることの割合がどう変化

していくのかというようなことは、アウトカムとしては非常に重要な指標じゃないかと私は思うので、ぜひこういったことを例えばひとり親の例えば母子、父子とか、年代別にそれを整理してみて、経年、追いかけていただくということは、相対的なものかもしれませんが、少なくとも、そういったデータをとってくださっているということになれば、ぜひこういうことをやっていただけたらと思います。ただ、確か非常に数が少なかったというようなことを私も、ごめんなさい、今、数が実際わかりませんが、非常にデータ数が少ないということと言うと、例えば地域的に、あるいは年齢別にやってみると少な過ぎて統計がとれないというようなことになるのかもしれませんが、一定量あったら、ぜひその貴重なデータですのでやっていただけたらと思っています。

【柏女会長】 ありがとうございます。とても貴重なご指摘をいただいたかと思えます。関連して1つ伺いたいですけれども、先週、前回も出ていたと思うんですが、保健福祉基礎調査が24年だけれども、計画は26年ですね。26年にそれをもう1回やるのは、あるいは延ばすということは可能なんでしたっけ。

【中島次世代育成支援担当課長】 前回、私のお答えとしては、予算要求次第というお答えをしたんですが、その後、現実度合いというのを改めて持ち帰っていろいろ確認をしてみたところ、かなり難しいだろうというのが今の実感です、正直に申し上げます。

【柏女会長】 そうすると、24年の時に、それを26年に持っていくというのも難しいということですか。

【中島次世代育成支援担当課長】 それは、決まった5つのテーマを毎年回しているの、その前後のテーマの所管部との調整になるんですが、それぞれ5年置きのデータをもとにいろいろな施策を講じているということもございまして、なかなか容易ではないと。

【柏女会長】 そうすると、26年の時に一部だけ取り出して、そして、予算要求して行うということぐらいだったら。

【中島次世代育成支援担当課長】 かなり小規模に予算を抑えてということであれば、それもその時次第なので、これは何とも言えないんですけれども、まずこの規模でやるということは不可能です。

【柏女会長】 わかりました。では、そのことも念頭に置いて、26年度に小規模調査がやれるという可能性もあるということを念頭に置いてご意見をちょうだいできればと思います。いかがでしょうか。矢島委員、どうぞ。

【矢島委員】 最初に細かいことで2つなんですけれども、1つは、計画全体の目標に

挙げられている結婚・出産・育児を理由とした離職者割合という表0-2があるんですが、これは参考資料でいただいているデータと齟齬があるのかなと思って。資料3でいただいているデータは、離職理由別の割合なので、多分この前に結婚・出産・育児で離職した人自体の割合という数字があるんじゃないかなと思います。それが適切なのかなと思います。

それともう一つは、計画全体、あるいは目標2の指標として、ぜひ今回、ニーズ推計で実施した家族類型の変化という、家族類型の希望と現実のデータがあるんですけども、あのデータというのは、私はほかの都道府県さんのデータも幾つか見せていただいているんですが、非常に地域の特徴が出るデータです。特にまた希望と現実を聞いているので、その差が埋まってくると。必ずしも皆さん働くということだけではなくて、希望の差が埋まるということに意味があると思うので、また5年後にできるかどうかという問題もあるんですが、一応計画策定前に作っている数字でもあるので、そちらをぜひ指標に入れておいていただければいいのかなと思います。

それと評価指標について、1つ、これは国の手引にも書いてあるんですけども、私もこの手引の作成にかかわらせていただいた時のご説明でよく言っていたんですが、勘違いされやすいのは、後期計画では施策レベル、計画レベルのアウトカムも点検評価することが重要と言っていて、アウトカムだけ点検するんじゃないんです。もちろん前期で行った進捗状況というのはベースにあって、その上でアウトカムを評価することが重要で、この資料2にある目標事業量の設定事業それぞれの進捗をきちんと確認することがベースにはなってくると思うんです。その時に、この国の手引に書いてある認知度、利用度、達成度という段階というのが意味を持ってきて、前回の私が欠席してしまった議論の中でも、例えば子育てひろばの利用者満足度等をとれないかというご意見がありましたけれども、ここがここで言う達成度に当たるわけで、見方としては、子育てひろばがどれぐらい認知されているのか、そして利用者の割合がどれぐらい増えたのか、そして、利用した人がどう満足しているのか、その3段階でできるものは見ていただきたいということがあります。そうするとその事業のどこに課題があるのかというのが多分出てくると。それプラス施策レベルのアウトカム、そして計画全体のアウトカムというのがあるわけですけども、これらも個々にただ数字を出すのではなくて、突き合わせていくと、例えば目標事業の中で進捗が遅れてしまったもの、達成できなかったものが多い分野があるとか、それとも全部目標をクリアしたんだけど、アウトカムとして結果が出ないのか、そのあたりの関係というのが目標ごとに多分違ってくるのではないかなと思うんです。そうすると、全部の事

業がちゃんと目標を達成しているのに、アウトカムに効果が出ないとしたら、それは目標のレベルに問題があるのか、あるいは事業の種類としてそもそもの目標に対して手を入れられていない分野がある、事業としてやるべきことができていることがあるんじゃないかというような評価ができるので、ぜひ事業の進捗状況、それから目標ごとのアウトカム、それから、計画全体のアウトカムという段階ごとで突き合わせて評価をするということでお考えいただければと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 それに関連してなんですけど、ちょうど矢島さんが言ってくださったので、目標事業量の設定のところ、全市町村でやっていますという評価と、その市町村の中で何%できているのかというのが違うなと感じていて、例えば全戸訪問が始まって、やっていますとは言っているけれども、実施率が6割ですとか、じゃ、残りの4割の人たちはどうなったのというところとかを都レベルで把握できるのかちょっとわからないんですけども、できれば後期はそういうふうに見ていけるといいんじゃないかなと感じています。

【柏女会長】 各区市町村で、ちょっとごめんなさい。

【松田委員】 例えば全戸訪問をやっていますと言うと、全市町村がやっていたら100%になるんです。だけど、実際は市町村の中で事業はやっているけれど、例えば全数やりますと言っているのに、全戸じゃなく6割の人にしか行けてなかったら、それは本当は60%。なので、その積み上げ方というか、うまく言えないんですけど、例えば一時預かりも、やっていますと言うけれども、例えば3歳未満の人口が3万人いるけれども、1日で預かれる人数は15人ですとか、それは適切なのかとか。ちょっとうまく言えないんですけど。

【柏女会長】 わかりました。市町村の実施率だけでなく、各市町村のカバー率もあわせて見ていくことが大事なんじゃないかと。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。ぜひ様々な視点でご意見をちょうだいできればと思います。加藤委員、では、お願いします。

【加藤委員】 いま一つ流れに乗り切れていなくて、ピントのずれたことを言うかもしれないんですが、お許してください。私はご挨拶でも申し上げましたように、障害のある、あるいは私が気になる子供たちのという視点で発言をさせていただきたいんですが、ここに資料1の目標4の丸の4番目に、障害児支援ということでこういう3つの指標が挙げら



れてはいるんですが、この数だけではなかなか本当に支援が充実してきている、きちんと対策がとられていると言うにはちょっと寂しいなという気がちょっとしております。そういう意味で、そういう子供を抱えた家族が地域の中で安心して子育てができるという意味で、それに非常に揺さぶりをかけてきている要因というのは、そういう子供を抱えますと離婚が非常に多いような気がするんです。家族が崩壊してしまうという、その辺の推移といますか、それがあ意味ではきちんと対策がとられて、子育てが安心してできる、あるいは夫婦生活、家族生活が安心して継続できているというようなところを1つ押さえるという意味で、離婚するといえますか、その推移みたいなものが押さえられるといいのかなというのをちょっと感じます。

それから、もう1点は、発達が気になる子供さんというのは、これもはっきりデータのどこまで押さえられるかわかりませんが、昨今、非常に子供の虐待という話があるわけですが、その虐待に遭う子供さんというのは圧倒的に発達が気になる子供たちがターゲットになっている可能性が高いと思うんです。その辺のことについてどういう、いろんなところで私はそのデータを問いかけるんですけども、なかなか出てこない難しさがあるんですが、児童虐待の子供たちの障害との絡みといますか、それがどうなっているのかというところが非常に気になっているところで、その辺について何か少しわかればいいなというのがあります。

それから、あともう一つは、特に東京のようなこういう大都会ですと、ご案内のように家族が核家族化していて、ちょっとそういう気になる子供たちを抱えた家族というのは、自分の子供のことについて打ち明けられる、あるいは気楽に相談できる人が身近になかなかいないという実態がある中で、周りに気軽に相談できる、あるいは相談を持ちかけられるような機関とか、人とか、場所とか、そういうものがきちんとあるのか、ないのか、どの程度あるのか、そういうようなことが1つ押さえられたらいいかなと思います。

それから、もう一つは、昨今の傾向として、昔はこういう子供さんを抱えますと、母親が就労するなんていうことは最初から考えてないようなところがあったんですが、昨今の動きの中で、傾向の中で、そういうお子さんを抱えながらも就労したい、働きたい、社会参加をしたいという傾向が非常に強まってきております。そういう意味で、そういうような動きがどうなっているのか。そういうお子さんをお持ちの特に母親が社会参加という形での就労をどの程度されてきているのかというようなことが押さえられたらいいのかなというように感じます。

それから、もう一つは、障害児保育という話が出ていますが、子供は昨今非常に数的には増えていると思うんです。法律的には加配、あるいは民間保育園ですと加算という形で補助が出てきているんですけども、また、そして大きな流れの中でもインクルーシブなという話の中で、これからどんどん保育所、あるいは健全児集団の中にそういう気になる子供たちが当たり前のように入ってきて共に生活するというようになっていくと思うんですが、今はもう既にそれはかなりの勢いで進んできているんですけども、その時に、それだけで本当に親たちは、あるいは保育者たちも不安なく、その生活に満足できているかどうか。あるとすれば何が不満なのかみたいなどの情報があれば今後につながるのかなというような気がいたします。

流れに沿っているかどうかわかりませんが、そんなことをちょっと感じています。

【柏女会長】 ありがとうございます。私は加藤委員に伺いたいんですけども、例えば都内で児童デイを利用している親御さんたちのニーズ調査というか、満足度調査というか、そういうものというのは、先生の団体等でやっていないんですか。

【加藤委員】 やったことはないですね。そして、また昨今、ご案内のように非常に児童デイサービスが増えています。とりわけ、昔ですと公立公営でやったり、公立民営でやったり、社会福祉法人立の児童デイみたいな形で来ていたんですけども、昨今はもう株式会社が始めたりというようなことで、非常に経営主体も多様化しているという傾向があります。そういう意味では、質的にも多分非常にばらつきが出てきていると思うんですが、いずれにしても、数的には非常に飛躍的に増えていると思います。その中での満足度、期待するものもいろいろ多様化しているんだろうと思うんです。保護者の方も多様なニーズを持って利用されていますし、またそれを提供する側も非常に多様な意図を持ってそういう事業をやっているみたいな、そういう状況だと思います。具体的にユーザーといいますが、コンシューマー側のそういうニーズ、満足度みたいなことについての調査というのは、私は見たことがありません。

【柏女会長】 それは東京都も同じですか。東京都も児童デイあるいは特別支援学校でもいいんですけども、そういう障害を持っている子供を育てていらっしゃる方々のニーズ調査というか、実態調査というか、意識調査というか。

【中島次世代育成支援担当課長】 今把握している範囲では、今のところ、全く把握しておりません。おそらくあまり聞いたことはないのです。

【柏女会長】 わかりました。

【中島次世代育成支援担当課長】 いずれにせよ、今いろいろご指摘いただいた観点で何か過去にやっているものがあるのかどうなのか、そのあたりを改めて教育庁なり、所管部なりの方に確認をしたいと思います。

【柏女会長】 そうですね。あるいはそれがもし行われていなければ、1つだけでも、例えば加藤委員にご協力いただいて、都内の幾つかのところを抽出してでも調査をして、そして5年後にもう一度、調査をしてみるというようなことも小規模調査になるかもしれませんが、考えてみてもいいのかなというようなことはちょっと思いました。ご検討いただければと思います。また加藤委員もそれを助けていただければと思います。

では、中村委員、どうぞ。

【中村委員】 本当に末梢のことを1つ。私の専門が母子保健医療になりますので、安心して出産できる社会であるか、これは非常に大切なところになると思います。それから、少子化対策というところから考えていきますと、安心して出産できるということと、もう一つは、快適な状態で出産できるかということが入ってくるんですね。ですから、単に医療で安全かだけでは評価指標に多分ならないだろう。要するにアメニティと安全性、ある意味では相反する、私は相反すると思っていないのですけれども、そういう指標も1つ考えていかないといけない。

実際に東京都だけ分離できるかどうかわからないんですが、幼児の健康度調査というのを国レベルでやっています。私も関係しているんですけども、その中で出産における満足度というのをとっているんです。あれは各都道府県に割り当てさせていただいてやる調査ですので、平成12年の調査、私が全部集計しましたのでそのデータも持っている。今度、新しく22年に調査が始まりますので、都道府県別に分離することは多分可能だと思うんです。そうすると、1つの指標かもしれないけれども、そういうデータとして集められるだろう。少子化対策ということに結びつけるとすると結構重要なデータになるかなと。そんなことでちょっと情報提供です。

【柏女会長】 ありがとうございます。幼児健康度調査ですね。これが都道府県別の集計を出してもらえるかどうか。今回また22年度にやるのでしたっけ。

【中村委員】 そうです。

【柏女会長】 だったら、それを東京都分だけもらえればいいわけですね。

【中村委員】 都道府県別に切り分けることは可能です。場合によって、私がやれば可能です。

【柏女会長】 強力な委員のご発言がありました。森田委員、どうぞ。

【森田委員】 今のと関連して、基礎自治体でこういった次世代の計画を検討している時に、小児科医療というもののいわゆる整備率というようなものはものすごく大きい課題で、特に今の子供たちの健康を守るということで、小児科がどれぐらい今、東京都の中で整備されているのかと、これは自治体レベルでできないことでもあるので、そういう意味で、子供のある意味で安全と安心というところに入ってくる問題だと私は思うんですが、ぜひそのことをご検討いただけたらということが1点と、それから、この中で基礎自治体ですごく今問題になっているのが、自転車の子供用の乗せる自転車の安全、補助の、ああいったものの整備というのに対しては、ものすごく今ニーズが強い。それはなぜかということ、それに見合うだけの自転車事故がものすごく多くて、そして、それが東京みたいな交通のある意味車でありあまり動けないような地域になってくると、自転車というのは、子育て中の親にとってはすごく大事な足なんです。この足をどう子供たちとの安全と両立させるかというのは、いわゆるバリアフリー化と同時に、子供たちを運ぶ、そういった自転車等の安全をどう確保するかというようなことで、あるいは私のかかわっている自治体では、かなり整備を自治体ごとでやってきているので、そういったものを多分集計していけば、かなり数値としてもわかるんじゃないかというのがあります。これが目標5についてです。

それから、もう一つ、私は、1のところなのか、2のところなのか、ちょっとこの辺も考えようだと思うんですが、東京の場合には認証保育の費用が非常に高く、むしろ認証もそれでまた、待機児がいっぱいなところというのは認証もいっぱいなところも結構あったりして、このコストが結構高いことと、それから、認証すらも入れないぐらいいっぱいのところもあって、そこの関係の中で、特に2歳の幼稚園教育というあたり、あるいは満3歳児保育と言った方がいいのかもしれませんが、幼稚園の活用というのがかなりいろんな形で行われていて、その数値が実質的にこれが子育て支援としてもかなり使われているにもかかわらず、この数値は出ていないということについては、何らかの形で幼稚園の活用がどういう形で各自治体の中で行われているのか。その普及度はどんな状態なのかというようなこともぜひ書いていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。今の幼稚園での2歳児保育の現状というのはわかるんですか。調べればわかる？

【角田事業推進担当部長】 幼稚園自身が保育の形で別にやっておられるということで

すか。

【森田委員】 そうじゃなくて、幼稚園の本体事業として、具体的には3歳になる年の4月からもう幼稚園にやれることになっていきますので、これは多分東京都の方に届け出があると思いますので、あれ、届け出があるのかで、それも調査しないとわからないのか、その辺は私はわかりませんが、簡単に言えば、基礎自治体レベルは私立幼稚園についてはほとんどカバーできていなくて、これは全部、東京都の事業ですので、そういう意味で、そのデータが東京都にあるだけに、きちんとそのデータ化をしていただくと、暮らしやすさというのは総合的な問題なので、いいのではないかと思うということです。

【角田事業推進担当部長】 幼児教育として2歳児からプレでということでお預かりになっていらっしゃるというふうな数字になりましょうか。

【森田委員】 それは、形としては幼児教育という形で幼稚園教育の中でやられるわけですが、もちろん幼児教育であると同時に、それは子供を託すという意味で言えば預けるという行為でもあるわけなので、そういう意味で、次世代のところの育成としてデータ化するというのが私は可能ではないかと思うということです。

【角田事業推進担当部長】 わかりました。ありがとうございました。幼稚園の方で預かり保育的なものであれば、やられている率とか、そういうものを調べてございますけれども、実際に本業の形での2歳児で預かるというふうな形、低年齢児を認定こども園ではなく、幼稚園として預かるという形をやっておられるのかどうか、その辺を実際には出てきているかというところが……。

【森田委員】 やってます。

【柏女会長】 かなりやられていると思いますので、つまりならし保育という意味合いをもって、つまり、その年度に3歳になればいいわけですから、2歳の4月からできるわけですね。それで、それをして、その預かりをすればいいわけで。

【角田事業推進担当部長】 わかりました。ちょっと調べて。

【柏女会長】 これは行われていると思うので、それがどの程度、今、東京で広がっているのか。その広がり率とか、それも待機児対策として、フルタイムで働いている人はなかなか難しいかもしれませんが、パート就労等々であれば、それはかなりカバーできるのではないかという話だと思いますので、実態だけ調べてみていただくことは可能でしょうか。

【角田事業推進担当部長】 はい。ありがとうございました。

【寺出委員】 先ほど加藤委員から障害児の知的障害のお子さんたちが虐待との関連で話が出たんですけども、施設、児童養護施設の子供たちも、被虐待児が大体6割、発達障害児が2割、身体疾患とか精神疾患を既に持っているお子さんが2割というかなり大変な状況の子供たちばかりが入っているという中で、実際にたまたま私どもの児童養護施設は、同じ社会福祉法人の中に知的障害児の施設もありまして、その間での行き来とか、それから、実際に知的障害の施設から小学校や中学校に通った時に特別支援級に入り、私どもの方の児童養護施設の生活の場から小学校や中学校に行くと、そこで一緒になる軽度の知的障害児が増えていて、実際にこちらに入ってくるか、隣の知的障害児の施設に入るかというのも結構微妙なところで、児童相談所の方からは話が入ってきていまして、ですから、実態を調べるには、今は児童養護施設も知的障害児施設も一緒の中で、その中に被虐待児であるとか、発達障害児であるとか、様々な何を抱えているかという実態調査を一緒にやっていくということがとても大切ではないかなと思っています。そこから発しますと、児童養護施設の子供たちは、そういう中でも今、小舎制の一番最低基準が6名で、それ自体でも多いと実は思っているんですけども、20名以上の大舎制の中でそういう子供たちを見ているというのが実態で、東京都の中でいかに小舎制、6人のホーム、ユニットという形で、東京都の児童養護施設の児童の1つのホームでの人数を小舎制にしていくというような数値目標をぜひ挙げていってほしいというのが1つ、どういう形でか施策の中に入れていけないだろうか。

それから、現実に関今、職員が子供たちを見ている、その実態も労働基準法の中でやっていけるような実態ではなくて、夜も添い寝をしながら、でも、それ自体が入っていないというような中で子供たちと生活を共にしている。そういう中で、今の社会的養護の施設の中での児童に対する職員の割合という数値も明らかにしていきながら、小舎制に進めると同時に、職員配置の人数がどういうふうな人数にしていくことが望ましいのかというところをぜひ数値化できるのであればしていってほしいと思います。

今、実際に私どものところでやっている人数が3人で1つのホームを見ている。そういう実態では、基本的にはもう3日に一晩は泊まりという状態ですけども、とても発達障害のお子さんがパニックを起こしたり、あるいは軽度の知的障害のお子さんがいたり、本当に様々なお子さんたち、児童虐待を受けた、その後の行動が出たりするので、1人で6人の子供を見続けるということ自体も何か起きた時にはとても難しい。そういう実態の中では、知的障害の施設の配置と同じような配置をぜひ考えていくような施策を今までは

本当に戦災孤児に対するという大舎制が一般的になっていた。もうそれでは間に合わないという事態になっていると思います。ですから、東京都の方で養育里親を増やすというのがなかなかうまくいかないのは当たり前のことで、実際に私どもの施設では、養育里親でうまくいかなかったお子さんがまた施設に戻ってきている。そうすると、そのお子さんにとっては、まず原家庭で虐待を受け、せつかく里親さんのところに行ったのに、その里親さんとの関係がうまくいかないので捨てられてと二重の虐待を受けているという状況のお子さんたちがいて、養育里親の施策を進めていくのであれば、養育里親を支えていくような機能をきちんとまず整備してからでないと難しいと思っていますが、どういうふうな数値化をしていくことでそれが見えていくのかというのがわからないので、考えていただけたらと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。庄司委員、どうぞ。できれば社会的養護の分野におけるアウトカム評価の指標についてのサジェスチョンをいただけるとありがたいのですけれど。

【庄司委員】 その前に、加藤委員などがお話しなさった、障害児を持つ保護者の就労の問題を考えた場合に、1つ、障害を持つ子供の学童保育の利用状況とか、それをサポートする体制で、これは今かなり広がりつつあるし、これからも広がると思うので、ぜひこれを調べていただければと思います。

それから、社会的養護は、小規模ケア化、あるいは家庭的養護、里親の推進というふうに言われていますけれども、サポート体制がないとうまくいかなくなってしまう。いわゆるファミリーホーム、グループホームというか、地域小規模児童養護施設ですね。施設の分園としてのグループホーム。これはたくさんできているけれども、本当に職員が大変な状況で働いていて、そういった意味では、子供の指標も考えなきゃいけないけれども、職員が満足感を持って働けるためにどうしたらいいかということも考えなきゃいけないと思います。それから、施策に結びつく数値目標というか、数値的なデータとしては、被措置児童の虐待とか、虐待に行かなくとも、うまくいかない場合、例えば1人の子供が何回、居場所を変っているのかとか、そういったことが明るい話題ではないのですけれども、今後の施策の展開を考える時に必要ではないかとは思っています。

【柏女会長】 わかりました。それに、今の庄司委員に関連してですけれども、児童養護施設の職員の平均勤務年数なんていうのは指標にはなりませんか。

【庄司委員】 多分とても大事な指標で、長く勤められない体制がきつとあると思うん

です。

【柏女会長】 それってわかりますか、東京都は。わかります。そうすると、それが5年後にわかれば、5年後にどうなっているのかというのもわかる。

【雑賀少子社会対策部長】 わかります。

【柏女会長】 では、それは1つ、大きな大切な指標になるといいかなと思います。ありがとうございます。

安藤委員、どうぞ。それから、代理の吉田委員、遠藤委員もどうぞ遠慮しないでご発言ください。

【安藤（久）委員】 今のお話と関連して、ほかのところも保育施設とか、そういったところでも同様に、平均勤務年数ですとか、また離職率といった形でそういうものが出るのでしたら、それがまさにある意味、質といったものをはかる上の1つの指標になるのではないかなと思いますので、ぜひそこで働いている人たちの状況を読み解くような、離職率、平均勤務年数といったものを出していただきたいなと思います。

あと、また、仕事と家庭生活の両立のところ、先ほど幼稚園のお話が出たんですが、実際、本当に幼稚園を保育園がわりとして使っている人って本当に多いんです。私の職場でも多いですし、朝、幼稚園に送って、その後、保育園というダブル保育というんですか、そういった形でも利用されているという実態もありますので、保育園だけではなくて、幼稚園の方も何らかの形で補足していただいて、こういった形でそれが保育として使われているかということと、あともう一つ、認可と認証と確かに利用料に大きく違いがありまして、また、幼稚園と保育園でも利用料が大きく違います。そういった意味で、保育にかかる費用というのが認可に入れたか、そうじゃないかとか、そういったことで本当に保育にかかるにお金というのが全然違いまして、そういった意味では、私たちまさに子育て世代の勤労世帯にとっては、結構これは大きな問題なんです。それで、そういったことがまさに満足度とか、そういったものにも反映されると思いますので、何らかの形で保育に関する出費に関する数字というのをとっていただけたら、ぜひ集計していただいて、その金額とあわせた形での満足度というんですか、そういったもの、あと、そういった形で何らか反映していただけたらなと思います。

以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。これ、福祉保健基礎調査で子育ての費用とかはとれるんですか。



【中島次世代育成支援担当課長】 費用という項目はなかったと思います。幾ら、具体的な金額という数値はこの福祉保健基礎調査の中にはないです。

【柏女会長】 遠藤委員、どうぞ関連して。

【柘澤委員代理（遠藤）】 代理で来て、最初全然わからないので、いろいろ考えていたんですが、少なくとも費用負担という意味では、認証と認可というのは、かなりの市区町村が差額をある程度負担をする制度というのは、特に23区は相当できていると思うんですけども、そういう意味では日中8時間の月から金とかという分にはそんなに差は出ないんですけども、認証でも13時間びっちり、土曜日とかという、そこは差額の金が大きくなると思っています。

あと社会的養護の部分では、確かに小舎制というのを求められていて、ただ、小舎制をやると職員が余分に超勤しなきゃならないという実態が片一方でありまして、どれくらいが社会的養護をやっているところで小舎制か大舎制を今やっているのかというのは、小舎制を進める上でもわかっていたらいいのかなとちょっと思いました。

【柏女会長】 東京は、こちらの後期行動計画の方にも、37ページのところをご覧ください。ただ、グループホームの設置促進ということで、その家庭的養護の割合が現在27%の子供たちが家庭的養護を利用しているということですが、それを26年度までに35%にするということが37ページのところに一応目標数値としては挙がっています。これを達成していくというのが目標事業量設定の評価ということになるんだろうと思うんですけども、それによって子供がどう変わったのか。その評価の指標が今、ないだろうかということが東京都からの問いかけということになるかと思えます。

もう1点、虐待の政策の効果ですね。そこはどうやって見ていったらいいのかということも1つ、事務局の方から投げかけられています。

すいません。新谷委員、どうぞお願いいたします。

【新谷委員】 専門家の先生の中でちょっとよくわからないんですけども、気がついたことを3つ。まず資料1の後期計画には子供視点からの評価軸を検討していくべきではないかということで、これはぜひ入れていただきたい。その子供視点というのはどういうものなのか。環境的なもの、物理的、物質的なそういった落差、身体的なもの、それから心、精神的なもの、そういったものをきちんとはかっていたらいいと思います。

例えば福祉保健基礎調査、親に対して子供と過ごす時間、子供とのコミュニケーション、

それから、参加したい子育て活動なんてありますので、それに対応した形で子供に同じような質問項目で対比してみるとまた違いが出たりするのかなと思います。そういったことも検討していただきたい。

それから、資料2のこの表なんですけれども、ちょっとわかりにくいんですが、資料2の一番下の目標5、子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境作り、目標があつて、目標事業の設定事業があつて、それでその評価指標ということだと思んですが、この事業を見ると、信号機とか、赤ちゃん・ふらっと、バリアフリー、ノンステップバス、それに対する評価指標が福祉犯とインターネットと、これは対応しているのかなと、ちょっとこれは……。

【柏女会長】 いや、目標事業量設定事業の中が例えば信号機の導入とか、赤ちゃん・ふらっとは、こっちの方に整備目標が書いてあるので、その達成率を見るわけで、あとのこちらの評価指標は、その事業が達成された時に施策レベル、目標レベルでこうなるだろうと。それが対応しているかどうかということは、今、新谷委員がおっしゃるように、率直に対応しているかどうかはわからないのですけれども、このぐらいの指標しかないんだよというのが東京都のご意見だと思います。

【新谷委員】 はい。ちょっとそれが、わかりました。あともう一つは、これは働いている保護者だけじゃなくて、私、働いていない保護者もいろんな事業を働いている方と一緒に利用できることになりまして、そこでちょっといろんな疑問といいますか、そういうものが出てきています。例えば働いている方だとワーク・ライフ・コンフリクトとか言った、やりたいことが、働いているけど、できない。そういったものがあると。ただ、それが子育てに関したものなのか、それとも例えば自己実現とか、ほかの社会参加とか、そういったものなのかという割合的なものがちょっとまた違うような、そのものが出るとちょっとどういったところにコンフリクトを置いているのか。働いている方もそうなんですけど、例えば働いていない親も、子育てを充実するためにいろいろ預けるんですけれども、それは本当に子育てをするための、それを向上するためのものなのか、それとも自己実現とか、ほかの社会参加、そういったものに重きを置いてそういったものを利用しているのか。かなりそこら辺のことがわかりにくく、また、今までとちょっと違ってきているような傾向があるので、これは個人的に、ちょっとこれとは関係ないのかもしれないんですが、そういった価値観の変化、希望、そういったものを何かはかれるものがあつたら、私は個人的にはうれしいなと思いました。

【柏女会長】 では、吉田委員ですね。

【安藤（哲）委員代理（吉田）】 吉田と申します。僕のうちは子供が今、3人いて、実は僕自身が今、ひとり親家庭なんですけれども、そういう中で父親の役割というのをどのように考えるかというところで、資料4の表1-5で子育てによって人間関係が広がったという問いがありまして、そこで年々、広がったと感じていない人が増えているという状況があるとおり、子育てというところで孤立化している人が今大分増えているのかなというところで、父親は特にそうなんですけれども、地域に対してどうかかわれるかというところの視点が欲しいなというのは思います。例えば小学校であれば、PTAにかかわるだとか、もっと父親が積極的に地域活動ができるという体制作りだとか、そういったことが整備されているというところが必要になってきて、例えばPTAの活動でいえば、平日に行われることが多いわけです。そうなってくると、例えば父親の場合は有給休みを取るだとかというところで、例えば目標2のところでは育児休業取得率というのは調査としてあるんですけれども、当然あと年休の取得率なんかも当然率としては出てくるわけで、どれぐらい普段休めているかという状況も、数字的には指標としてあった方がわかりやすいのかなというところは非常に感じるところです。

あと、次世代育成ということなので、これからを実際、今、妊娠しているだとか、出産して子供を持っている人はいいいんですけれども、まだそういう状態にない人たちに対してどういうふうアプローチしていくかという視点も非常に、次世代という意味では必要だと思いますので、例えば東京は人が多いと思いますけれども、一人世帯が多分多いと思うんですけれども、未婚率だとか、晩婚化率だとか、あと、年収格差が広がっていますので、そういった点からも、10年前と比べて大分平均は400万円台ですけれども、一番多いところが1997年が500万円だったんですけれども、2007年が300万円台が30代ですけれども、年収が一番多いと変わってきていますので、そういったこれから産もうと思っている人たちの状態、実態というのをしっかりとこの中で把握しておくというのが求められてくるのかなと思います。

以上です。

【柏女会長】 とても大切なご指摘をいただいたと思います。森田委員、どうぞ。

【森田委員】 評価のところでは子供の視点ということを入れていただけたというのは、本当に私は大事だと思っています。具体的には、世田谷区の次世代のところでは、子供の視点ということ、子供条例を1つの指標にして計画を作ったということが世田谷区

ではありました。具体的に何をアウトカムとして持ってくるかということは、先ほど委員長がおっしゃったように、私は、1つは、自己肯定感に当たるような幸せ感だとか、あるいは自分のことが好きだと言えるのかとかというようなこと、これは自治体の中で言うと、私ももう幾つかの自治体ではとっていますし、今の段階でどれぐらいかということは、自治体では、そこが1つの制度が、あるいは政策がどれぐらい子供たちのそういった成長・発達のところに影響してきているのかということを中心にきちんとききわめようというような視点のある自治体ですと、そういった友達の関係だとか、あるいは自分自身の経験とか何かでの自己肯定感だとか、それから、もう一つ、非常に重要なのは、先ほど孤立感というのがありましたけれども、例えば困った時に助けくれる人は、どんな人たちが助けしてくれるのかとか、あるいは安心できる人ってどんな人たちなのかとかというようなことでとってきた自治体もありますので、そういう意味では、幾つかそういった自治体がやってきている調査というものを少し先ほど聞いていただいて、東京都で使えるものは使っていただくというようなこともとてもいいんじゃないかと思います。

それから、もう一つなんですが、私はぜひ生活保護の受給世帯とか、ひとり親世帯とか、社会的養護を受けている子供たちのところでは、高校進学率と高校の修了率、そしてなおかつ専門学校等への進学率、高等教育への進学率、この3つについてはぜひ何らかの形でとっていただけないかというのがお願いです。これが幾つか出されている自治体を比較すると、東京は決して高くないですね。むしろ高校の中退率が非常に高く、高校を修了するということは今、日本の中でいうと、子供たちがそれから自立していく時の非常に重要な最低条件ですので、そういう意味でぜひ東京の中で具体的に高校の修了率と、そして、その後の進学率というものがどれだけ実現できているのかということを中心にぜひアウトカム指標の中に、これはもうアウトプットでもできると思いますので、ぜひ入れていただけたらと思っています。

**【柏女会長】** ありがとうございます。貴重なご示唆をいただきました。寺出委員、お願いします。

**【寺出委員】** 37ページの家庭的養護が社会的養護の27%というのを21年度実績で26年度にはそれを35%にと書いてございます。この家庭的養護という中身が何なのか、社会的養護の中身が何なのかというところで、一言で社会的養護というのは、施設を指しているんだろうと思います。全国的なパーセントで言えば、社会的養護児童というのが今約65%。その65%が児童養護施設に入所しているんですが、実は児童養護施設と

一言で言っても、先ほどちょっと小舎制の私は6人ということをご提案したんですが、12人以下か小舎制で、20人以上が大舎制で、間の13人から19人が中舎制というふうな定義になっているわけです。そうすると、一言で社会的養護と言っても、小舎制の12人以下という12人と、それから、実際に6人の小舎制だけでも2倍の子供の数が違っていて、実際に6人で小舎制を実施しているところは家庭的養護とほとんど、グループホームとか、小規模児童養護施設というのをみんな6人ということ言えば、差がないわけです。逆に施設であれば、6人の小舎制であれば孤立しないで済むというプラス面もあって、ところが、実は大多数は、70%以上が大舎制の施設であるということとか、児童自体は90%以上が大舎制施設で今生活をしているという実態で多分家庭的養護に35%という数字を出しているんだと思うんですが、これは非常に社会的養護というのをあまりにも大きくつかみ過ぎていて、小舎制でも6人のところであれば、グループホームとか、小規模と全く同じ体制であってというようなところがこの一言ではとても抜け落ちているのではないかなと思います。もう少し具体的な、どういう定義でこれを言っているのかということをご挙げないと、現在私どもがやっている小舎制は6人のユニット制ですので、家庭的養護にかなり近い形で実際に実現できているわけです。そういう社会的養護もあれば、大舎制の社会的養護もあるという、今そういうミックス状態の中にあるんだということも含めて理解した上で考えていかないと。それから、逆にグループホームとか小規模で地域に1つだけ孤立している場合には、そこでの孤立の問題ということも問題になるし、逆に今後のあの方向性としては、養育里親だとか、地域の小規模とか、単独のグループホームがある場合には、小規模の小舎制の児童養護施設との連携とか、協働という中で進めていくということがとても大切なんではないかなと思っていますので、とても大ざっぱな表現の仕方のように私には思えるんですけども、いかがでしょうか。

【柏女会長】 これは数値目標だけなので、定義その他本体は計画の本体に入っていると思います。東京都は、家庭的規模は6人でしたっけ。

【平倉育成支援課長】 今のお尋ねの件でございますが、ここで言っております家庭的養護は、まず養育家庭、それから国が21年度から制度化したファミリーホームです。それから、グループホーム。これはおっしゃられるような6人の形態を前提としております。これらの形態のものについて推進をするというのが東京都の家庭的養護の考え方でございます。

おっしゃられました、先ほどの本園における小規模グループケア、これは今回のこの数

字には挙げておりませんが、都としては推進しているものでございまして、実は21年度から本格的に実施をしております専門機能強化型児童養護施設事業の中で、一定の規模で本園でグループケアをやっているものについて、これは国のグループケアの対象にならないものという前提なんですけれども、国の小規模グループケアというのは実施の箇所数が限られておりますので、おっしゃられたような、それ以外にやっている場合は、都としての加配をするような仕組みで推進をしております、これは数字的なものはお出しできるのかなと思って先ほどお話を伺っていたところでございます。

【柏女会長】 かなり時間も押してまいりましたので。庄司委員、どうぞ。

【庄司委員】 虐待に関してですけれども、虐待が減ったかどうかということが指標になると思いますし、ただ、その減ったかどうかというのは、1つは児童相談所の相談件数ですね。多分東京都で年間4,000くらいですか。

【雑賀少子社会対策部長】 児童相談所、そうですね。去年21年度で約3,300ですね。

【庄司委員】 それくらいの数市区町村別に見てしまうと、うまくその傾向が出てくるかどうかというのはちょっと気になるんですが、減ってきたところにはどういう特徴があるかみたいなことを調べていただければと思います。

それから、虐待は減ったかどうかということでは、死亡例の数の減少ですね。もう1点は、被措置児童の虐待の件数が減ったかどうか。減らないといけないとは思いますが、認識が高まればしばらくは、もしかすると増える時期もあるのかもしれないとは思いますが。その数が減ったということと、それは児童人口当たりで見直さなければいけないかもしれませんが、それと、本当は地域の貧困率みたいなのがわかるかどうかとか、あるいはこんにちは赤ちゃん事業の推進状況とか、そういったものとあわせて見ると少し役に立つものが出てくるかなという感じがします。

【柏女会長】 ありがとうございます。中村委員、どうぞ。

【中村委員】 この地域で安心して子育てができる新たな仕組み作りのところになりますけれども、こども救命センターとか、医療的な対応の整備ということがなされているわけですが、実際に子育て支援の場面で、親と話していると子供の健康問題で悩みを持っている親というのはまだまだ結構多いんですね。単に子育て不安というふうに聞きますと、子供の問題も入ってくるし、そうでない、何に対して不安を持ったのかというのがわからないので、これはデータがあるかどうか全然わからないんですけれども、子供の健康問

題で悩みを持っている親の割合というのがわかると、この辺の評価に結構役立つなという気がします。

それから、虐待に関しては、今、親が自分の子供を虐待している。要するに虐待感を持っている親が結構いるんですね。そのあたりの調査に関しては、先ほどお話しした幼児健康度調査の平成12年では項目を入れたんですが、今回の新しい方で入っているかどうかはちょっとわかりません。板橋区の次世代育成の中や何かではその項目をずっと使って経過を見ています。これは虐待が減ったか、減らないかという話ではなくて、子育て不安が改善されているのかどうかということの指標としては使える。そういうのは結構区市町村の調査の中にあるように思うんですね。それをうまく活用するといいかなど。

それから、先ほどご意見があったと思いますけれども、乳児全戸訪問事業です。これも今大体カバー率が80%ぐらいでしょうか。もうちょっと行っていますか。大分このところ、上がってきていると思う。どういう訪問医をリクルートしているとか、体制がきちんとできているとか、そういうことが関係するわけですが、ですから、これはカバー率をどうしても入れていかないと、何か所でやっているのではほとんどもう意味がないと。かつては意味があったと思うんですが、今は意味がない。そんなふうに思いますので、その辺の指標のとり方もまたちょっとご検討いただけるとありがたいと思います。

【柏女会長】      ありがとうございます。加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】      もう時間も迫っているようですので簡単に、一言お願いをしておきたいと思います。実は今回、このいろんな資料を見せていただいて、非常にきめ細かく子供のことにしているいろんな計画が作られているんだなと改めて思ったんですが、しかし、私が基本的に懸念しているところの気になる子供たちのことが圧倒的に希薄だということを感じざるを得ないと残念ながら思います。そういう意味で、子供のことをと言った時に、その子供の中には、そういういろんなグラデーションの中で子供がいるということですね。圧倒的な障害児と圧倒的な健常児の2群があるわけじゃなくて、その両極の中に、基本的には正規分布的に様々な特性、個性を持った子供たちがいるんだという意味では、障害児と言わないまでも、必ず何かをしたら、そこにそういう子供たちがきちんと位置づけられている、意識されているというような、そんな形の事業計画になっていったらいいなというふうに願っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

そして、また、もう1点ですが、障害児保育のことにこだわるんですが、今、保育所の中にそういう子供たちがたくさん入っているというのはもう事実のことですが、ご案内の

ように、学校で発達障害系の子供たちが通常学級で6.3%という有名な数字があるんですが、保育所の中でどうなっているのか。もちろん年齢が年齢ですので、確定診断、軽い診断がついていない子供たちがたくさんおられると思うし、そういう意味では、現場の保育所で保育士さんたちが困り感を持っている子供たちの実態というのは一体どうなっているのかみたいなのところですね。これが学齡児ではそうやって文科省がやっていますけれども、保育年齢の子供たち、就学前の子供たちに一体その辺の実態がどうなっているのか。どこにどんな困り感を持って保育されているのかみたいなのところで1つ、数字を押さえてみるというのも、今後の子供施策を考える上での基礎データになるような気がします。そういう意味でそんなこともご期待申し上げたいと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。では、安藤委員、どうぞ。

【安藤（久）委員】 子供の生活実態調査のようなものというのがあればいいなお話を聞きながら思ったんですが、例えば朝何時に起きますか、朝食は食べますかとか、だれと食べますかとか、どういったものを食べていますかとか、あと、生活実態調査のものをやっているところは、多分市町村レベルではあるんじゃないかと思いますので、ぜひそういったデータを出していただいて、その変化を見るというようなことも必要だと思いますし、あと一斉学力テストの時に、主に勉強に関することだったんですが、学力テストの時に一緒にアンケートのようなものに子供が答えたものを集計したのを見たことがありましたので、そういった意味ではもう既にデータとしてどこかにはあると思うので、そういったものを活用して、ぜひ子供の生活の実態がどう変化したかというところも見ていただけたらなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【安藤（哲）委員代理（吉田）】 これは厚生労働省の方のデータだと思うんですけども、一般事業主行動計画の策定の率と、あと、くるみんの認定事業数というのも入れておいた方が都内の企業がどういうふうに変化しているかというのが簡単に出来ますので、その指標も入れておいた方がいいかなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。本当にたくさんのご意見、ご示唆をいただけたかと思えます。すべてを生かせるわけではないとは思いますが、都の方で評価指標を今後検討していく上でとても貴重なご意見をちょうだいできたかと思えます。おそらくこれから都の方でも詰めていかれるんだろうと思いますけれども、その中で、もしかしたら、皆様方のところに個別にご依頼、ご意見をお伺いするというようなこともあるのでは



ないかと思しますので、その時はぜひよろしくお願いをしたいと思います。個人的に言えば、先ほど庄司委員がおっしゃった虐待の効果等を見る時に、児童相談所の相談件数が減るということは、例えば市町村の対応率が高まれば児童相談の件数は減るということなので、虐待が減ったことにはつながらないとか、そうすると特定の地区を取り出して、いわば市区町村に相談に行った子供と、それから児童相談所に相談に行った子供の突き合わせをして、発生率がどのくらいなのかというようなことを疫学的にやっていかないとなかなか出ないのかなとも思ったり、なかなか難しいことがこれから出てくるんじゃないかと思っていますので、そんな時にお知恵をかしていただければ幸いに思っています。本当にありがとうございました。

それでは、時間ももう5分程度になりましたので、この懇談会を踏まえた今後の東京都内での手続、対応等について、事務局からご説明いただいてよろしいでしょうか。

【中島次世代育成支援担当課長】 今回、2回にわたっての懇談会、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。まず前期計画の進捗状況、前回ご議論いただいた前期計画の方でございますが、今、私どもの目途といたしましては、できればいただいたご意見を踏まえて、今月中には庁内で最終的な形を何とか調整がつけばいいなと思っております。その上で、なるべく早い時期に前期計画の進捗状況調査を公表していきたいと思っております。本日、中心にご議論いただきました評価指標については、本当に本日、全く思いもしなかったような様々な観点であるとか、ご指摘であるとか、非常に参考になるというか、示唆に富むいろいろなご意見をいただきまして、あまりにも多過ぎて消化不良というか、全くまだこなし切れていないという状況でございます。これをまずは事務局の方で整理いたしまして庁内に持ち帰りまして、今後、庁内で評価指標をどうしていくかということを最終的に判断していく場での参考とさせていただきたいと思っております。その際に今、会長の方からもありましたように、また場合によっては個別に改めて詳しいお話をお聞きすることもあるかもしれませんし、参考となるような様々な情報であるとか、バックデータであるとか、そういったものに関してのお問い合わせをさせていただくかもしれませんので、また庁内で検討させていただきたいと思っております。どこまでご期待に沿えるかというところも今後の検討次第でございますが、前回申しましたとおり、こういった場については継続的に持っていきたいと思っておりますので、なかなか反映されなかったとしても、ぜひ地道におつき合いをいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【柏女会長】 あと、1つお願いがあるんですけども、前回の意見について資料1で本当に簡潔にまとめていただいて、とても助かったんですけども、今日の意見、それぞれ皆さん行動計画のいろいろなところで行動計画の評価をこれからやっていかなきゃいけない。あるいはそれを考えていかなきゃいけない立場にあると思いますので、簡単なものにまとめたメモで結構ですので、すいませんが、添付ファイルか何かで送っていただけませんか。専門外のところからのいろんな示唆をいただいたような気がしますので、恐縮ですけども、お願いしてもよろしいでしょうか。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。

【柏女会長】 よろしく願いいたします。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 指標ができた後のスケジュールというか、PDCAサイクルで改善に役立てるということが出ていたんですが、どういった取り組みになっていくのかを。ごめんでさい。1回目でお話しいただいたかもしれないんですけども、もう一度教えてください。

【柏女会長】 そうですね。それはあった方がいいですね。

【中島次世代育成支援担当課長】 それについてご説明をしておりませんでした。今回のお話を受けまして、一応ベースとなる評価指標というものを都の中で固めた上で、今年度の事業を各所管課が進めてまいります。来年度また、今年度の実績が出た段階で、今回いろいろご意見をいただいた指標をベースにしながら、またこういった外部のご意見をいただく場で、それを踏まえてというか、それを参考にしながら前年度1年間の実績についてのご意見をまたいただく。そういうような繰り返しで、この後期の5年間を進めてまいりたいと考えております。

【柏女会長】 任期は1年だけれども、1年じゃないぞ、更新もあり得るぞと。あり得るといふか、もうやってほしいみたいな話だったと思いますので、5年間、基本的にお付き合いいただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

【角田事業推進担当部長】 それでは、私の方から最後、課長からもいろいろお話をさせていただきましたので、そうしたことは繰り返しません、まずは、本当にこの短期間の2回の集中審議ということで、本当に先生方には、お忙しい中ご都合をつけていただき、この夜間に本当に熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

本当に熱い先生方のご議論の中で、タイトル上はといいますか、中身の項目としては指標のことでございますけれども、それぞれからいただきました各ご発言はまさに現在、東

京都が進めております施策についての先生方からの少々辛めも含めての評価と加えての期待といたしますか、そうしたところが多々あろうかと思えます。私ども今ここで同席している者だけではなくて、きちんと所管の方へは先生方のご意見を伝えていきたいなと思っております。指標の検討ということでしたが、そうした施策の展開のことまで含めての様々な示唆に富むご議論をいただきましたことを本当にありがたく思っております。

課長からもありましたが、受けとめたものをどこまでしっかりやれるかなというところで若干不安を持ちながらのことではありますけれども、そこは先生方に今後も温かい目で見守っていただきながら、前に向けて回していかなければならないなど。まだできたばかりの、スタートを切ったばかりの後期行動計画でございますけれども、そうは言っても、昨年と今年ではもう既に状況も、子供さんをめぐる状況、家庭をめぐる状況も変わってきていますし、問題状況も変わってきているという状況なので、まだまだいろいろと先生方のお知恵を、あるいはご指導をいただかないとならないなというふうにも感じております。どうぞ今後ともよろしくお願いをしたいと思います。本当に2回にわたりますご議論、ありがとうございました。

これで、私からお礼ということでご挨拶とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

— 了 —